



飯島コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 令和3年6月1日				
団体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会			
代表者名	理事長 磯崎保和	設立年月日	平成21年9月15日	
団体所在地	栄区桂町279-29 横浜市栄公会堂 内			
電話番号	045(894)8771	FAX 番号	045(894)9423	
沿革 設立の経緯	<p>さかえ区民活動支援協会は、平成21年9月に前身である栄区区民利用施設協会からNPO法人として設立し、地区センターなどの運営管理を通じて、生涯教育の推進、健康スポーツ事業などの自主事業や、地域交流、まちづくりの推進を図る様々な事業に取り組んできました。</p> <p>経営方針に、「全ては地域や区民のために」を掲げ、今後も、地元に着し、地域や利用者との信頼と絆を大切にしながら、区内の貴重な地域資源や蓄積した運営ノウハウを活かし、区民の交流と支えあいを積極的に支援して、地域のつながりによる更なる発展を目指します。</p> <p style="text-align: right;">理事長 磯崎 保和</p> <p>○平成7年4月1日 栄区区民利用施設協会 設立</p> <p>区と地元が主導し設立した団体で、4地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センターやコミュニティハウス・こどもログハウスなどの管理運営を行い、地域の様々な活動を支援してきました。地区センターやコミュニティハウスで実施する自主講座などから新たなグループが数多く誕生しており、生きがいつくりや環境保全などの課題に主体的に取り組み、地域の歴史を学び郷土愛を育む契機になるなど、様々な活動が行われています。</p> <p>○平成21年9月15日 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会(以下「支援協会」)設立</p> <p>組織としての責任の明確化を図り、地域の活動・交流を支援して、より触れ合いのある快適な地域社会を実現するため、法人格を持つ支援協会を設立しました。</p> <p>栄区区民利用施設協会が培ってきた地域や利用者との絆を大切にしながら、平成23年4月1日から指定管理者として、栄区内の地区センターやコミュニティハウスなど9カ所の指定管理施設・受託施設の管理運営を行っています。「地元に着し、地域とともに生きる」支援協会が、一体的に運営することでその役割を担っています。</p> <p>併せて、栄公会堂・栄スポーツセンターを横浜市スポーツ協会と共同で運営しています。</p>			
業務内容	<p>① 地区センター・老人福祉センター・こどもログハウス・コミュニティハウス等の管理運営</p> <p>② 地域交流の支援</p> <p>③ まちづくりの支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【いいじまん 作品展】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【いいじまん ミニリサیتال】</p> </div> </div>			
担当者 連絡先	氏名	■■■■■	所属	■■■■■
	電話	■■■■■	FAX	■■■■■
	E-mail	■■■■■		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における飯島コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

- ① だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- ② 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③ お客様ニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- ④ 行政と協働し、施策とタイアップした事業を展開します。
- ⑤ コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。

さかえ区民活動支援協会は、地区センターなどの運営を通じて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、「全ては地域や区民の皆様のために」積極的な貢献をします。

業務概要	栄区内の地区センター、老人福祉センター、こどもログハウス、コミュニティハウスの9施設について一体的な管理運営を行っているほか、栄公会堂・栄スポーツセンターを横浜市スポーツ協会と共同で運営しています。
主要業務	①施設の管理運営 ②自主事業などの実施による区民の活動支援・生涯学習活動の支援・地域交流の推進
特色	①支援協会役員には、栄区連合町内会・シニアクラブ・文化協会・青少年指導員協議会など区内の主要団体の代表の皆様が就任していただいております。地域の実情に沿った適切な事業運営が可能です。 ②区内施設を一体的に運営することで、連携事業が実現でき、点から面的な拡がりをもった相乗効果を発揮しています。

イ 応募団体の業務における飯島コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

飯島コミュニティハウスは、平成19年5月1日に開館し、15年の歴史があり、地域住民に親しまれ、愛されてきた施設です。

支援協会はこれまで、活動サークルの発表の場である『いいじまん』や自主事業などの積極的な企画提案により、自主的な区民活動や地域活動を支援し、その中で地域の皆様との信頼関係を築き、利用者と職員との良好な関係を保ちつつ、今日に至っています。

また、当コミュニティハウスは自治会町内会活動が盛んな地域の重要な活動拠点となっており、地域連帯の促進や活力ある地域活動の支援を業務としている支援協会にとって、重要な施設です。

支援協会は、当コミュニティハウスにおいて、これまで蓄積してきたノウハウをさらに充実させ、他の地区センターやコミュニティハウスとも共有・連携することで、地域の自主的な活動を支援し、相互交流を深め、地域力を高めることに全力を上げてまいります。



いいじまん風景

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

- ① 地区センター、コミュニティハウスなど管理運営施設の利用者総数 約42万人(令和元年度)
- ② 現在管理運営している施設は、栄区内の次の10施設です。

施設名	業務開始年月	業務区分
横浜市本郷地区センター	平成7年4月1日	施設の管理運営
横浜市豊田地区センター	平成7年4月1日	〃
横浜市上郷地区センター	平成18年5月1日	〃
老人福祉センター横浜市翠風荘	平成18年4月1日	〃
横浜市桂山公園こどもログハウス	平成7年4月1日	〃
横浜市飯島コミュニティハウス	平成19年5月1日	〃
横浜市上郷矢沢コミュニティハウス	平成25年3月11日	〃
本郷小学校コミュニティハウス	平成7年4月1日	〃
庄戸中学校コミュニティハウス	平成9年4月19日	〃
栄公会堂・栄スポーツセンター(JV事業)	平成23年4月1日	〃

(2) 飯島コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

飯島コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動や相互交流を促進し、活力ある地域づくりを目指し、安全・安心で快適な施設運営、地域活動の拠点作りを目標に、元気いっぱいコミュニティ醸成に力を入れた運営を行います。

また、栄区の重要施策のひとつである「セーフコミュニティ」の推進のため、地域と連携し「安全」、「安心」のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

飯島コミュニティハウスは、富士山が見える高台に位置し、戸塚駅・大船駅間のバス便に恵まれ、本郷台駅から徒歩 20 分に立地しています。一方で、区役所・図書館などの公共施設からは比較的距離があり、キッズコーナーでの図書の閲覧やロビーでの学習など、活発に利用されています。

また、豊田・小菅ヶ谷・笠間地区は、高齢化率がそれぞれ 28.7%、24.1%、24.9%と栄区内にあって比較的若い世代の多い地区で、これは、環状 4 号線・鎌倉街道沿いの開発に伴い集合住宅が多く建設されたことによるもので、そのため地域ニーズも多様な地域です。

地域ニーズ

地域ニーズへの対応

地域活動の場

豊田・小菅ヶ谷・笠間地区は連帯感が強く、自治会活動が活発な地域です。自治会の諸活動を支える場として期待されています。

地域活動への支援

活気ある自治会活動等を支え、自治会・地区社協の活動や様々なサークル活動を支援します。また、広報や各種案内への協力をします。

多様な世代に対応

お客さまは小中学生と高齢者が多く、子育て世代やシニア世代への取り組みが求められています。また、様々な世代の利用形態に応じた運営を考える必要があります。

世代に応じた事業展開

参加しやすい自主事業の展開や、各世代間の交流が活発になるよう取り組みます。子育て世代を対象とした事業では、子育て支援拠点「にこりんく」と連携して実施します。

サークル活動の支援

地域の人口減少と急速な高齢化によって、かつてサークル活動を通して活発に行われてきた住民交流・世代間交流が漸減傾向にあります。

サークル支援

子育て世代から高齢者まで、住民・世代間交流がより一層進むよう、サークル活動を支援できる自主事業、企画に取組みます。

ウ 公の施設としての管理

コミュニティハウスを、地域の誰もがいつでも気軽に利用できる最も身近な「公の施設」であるとの認識のもと、常に「お客さま本位」の管理・運営を行います。

- ① 全てのお客さまが公平・公正にご利用できるように運営を行います。
- ② 年間計画により、施設を清潔で良好な環境に維持し、お客さまが快適にご利用いただけるように管理します。
- ③ 災害発生時の地域住民の安全・安心な避難場所として、有効活用できるように協力します。
- ④ 豊富な運営ノウハウの蓄積があります。これまでの経験を生かし、良好な関係を大切に今後も引き続き地域の期待や要請に応え、地域に貢献していけるような運営を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

お客さまサービスを第一に考え、安全・安心・快適にご利用いただけるレベルのサービス提供を安定的に維持でき、かつ最小人数で最大効果を発揮する人員配置をいたします。

《少数精鋭配置》

緊急時の安全・安心の対応ができ、かつ安定的なサービスの提供が可能となるよう、少数精鋭で人員を配置します。人員及び勤務体制は以下のとおりです。

常勤の館長 1 名 非常勤スタッフ 6 名がローテーションで勤務、自主事業実施時など必要に応じて人員を増強します。

【勤務体制例】



<p>館長</p>	<p>【管理運営の責任者】 (施設の防火管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の指導監督 ・ 利用者団体調整 ・ 区役所及び地域との協議 ・ 事業計画、予算管理 ・ 自主事業の企画・調整など 	<p>地域活動の支援に熱心で、統率力・調整能力があり、利用者から信頼される誠実な人柄であること。</p> <p>また、自治会・町内会等地域組織や区役所との連携ができること。</p>
<p>スタッフ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者の受付、案内 ・ 集会室の利用申請の受理、許可 ・ 図書の出借、遊具の出借 ・ 館内館外の巡回、清掃、整理 ・ 自主事業の実施の補助など <p>スタッフ職員については、地元雇用を推進してスキルアップを図るとともに、「多様な働き方」へのニーズに応えるなど、地域の活性化に貢献していきます。</p>	<p>近隣の在住者で、明るく笑顔で誠実・迅速な対応ができ、お客さまが快適に過ごしていただける環境づくりができること。</p> <p>資格・経験についても考慮します。</p>

支援協会事務局が、コミュニティハウスのバックアップ体制をとり、事務を統括します。日頃から栄区役所、区内施設、関係機関との連携・調整、情報交換を行い、円滑な運営を支えています。

また、開館時は、毎朝館と事務局とで連絡体制を確保し、確実な開館を実施しています。現在の緊密な体制を堅持し、安定した管理運営を継続します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護の体制・職員研修計画

「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」や「支援協会個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」などにに基づき、適切に対処します。

個人情報の保護を支援協会の責務とし、個人情報資料の厳正な保管(業務終了後、必ず施錠)・散逸防止を図ります。また、写真の利用時には関係者の了解を得るなど、トラブル防止を図ります。

個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次使用せず、使用を終了した段階で情報は廃棄します。

こうした考え方を、全職員対象の全体研修会(年2回)や新規採用者研修(3月)、職場内研修等で周知徹底を図ります。

また、「個人情報保護方針」を館内に掲示して、お客さまのご理解とご協力をお願いするとともに、常に、職員が意識して個人情報を取扱うことを徹底しています。

お客さまの満足度を高めるには、職員一人ひとりの接客能力の向上が必要です。そこで、スタッフ全員がサービスの向上とスキルアップを図るため、「サービス接客検定の取得」を目指します。

また、個人情報保護や事故防止の他、人権尊重やコンプライアンス遵守などの社会課題への対応も必要不可欠です。こうした視点に立ち、さまざまな研修を実施します。



個人情報保護研修資料

「サービス接客検定」 取得制度

当協会では、平成 27 年度から希望する職員全員に対して、受験料・テキスト代等を負担し団体受験する制度を新設しています。

スキルアップ研修	全員参加のミーティング時に、お客さまサービス向上や職員のスキルアップ研修を実施します。	年 3 回 (休館日に実施)
サービス接客検定	スタッフ全員がサービス接客検定の取得を目指します。	受験年 1 回
防災研修	消防署から講師を招き訓練を実施、初期消火、緊急対応・AED機器の取扱い等を確認し、万全の体制を整えます。	年 2 回
新規採用者研修	新人職員を対象に、業務内容・接客・危機管理・個人情報保護・人権啓発研修等を実施し、4月からの業務に備えます。	3 月 (7日間程度)
全体研修会	支援協会全職員に、個人情報保護、接客対応、サービス向上、人権啓発、事故防止、区事業等の研修を行い、お客さまが安全・安心・快適に利用できる施設運営を行います。	年 2 回 (6月・10月)
施設長会議	全館長の業務情報の共有化により、共催事業や事務処理の効率化・運営上の課題等について意見交換します。	年 12 回 (月例)
外部団体研修	区民活動センター主催研修、ハマふれんど主催スキルアップ研修、などに参加します。	随時参加

※ その他、横浜市が開催する生涯学習支援講座、施設管理研修等へ積極的に出席して知識の習得に努め、施設運営に反映させます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

お客さまが常に安心、安全にコミュニティハウスをご利用いただけるよう、緊急時に備え、万全の体制を準備します。災害時には、二度の大震災の教訓を踏まえ、来館者等の安全を第一に行動します。

① 「地域避難」及び避難勧告等に基づく避難所利用

(ア) 横浜市内に震度5強以上の地震が発生した場合、館長は直ちに施設の安全確認を行います。『栄区防災計画(自助・共助編)』に基づき飯島コミュニティハウスは「地域防災拠点」への避難が困難な住民が一時的に避難する地元の避難所として、避難者受け入れの準備をします。

平常時においても、自治会町内会が中心となつて行う当館への避難を想定した参集訓練や安否確認訓練、短期間の避難を想定した訓練などに積極的に参加して災害発生に備えます。

(イ) 当コミュニティハウスに、避難施設としての使用要請が協定締結の自治会からあつた場合は、施設の開場や避難者対応に協力します。

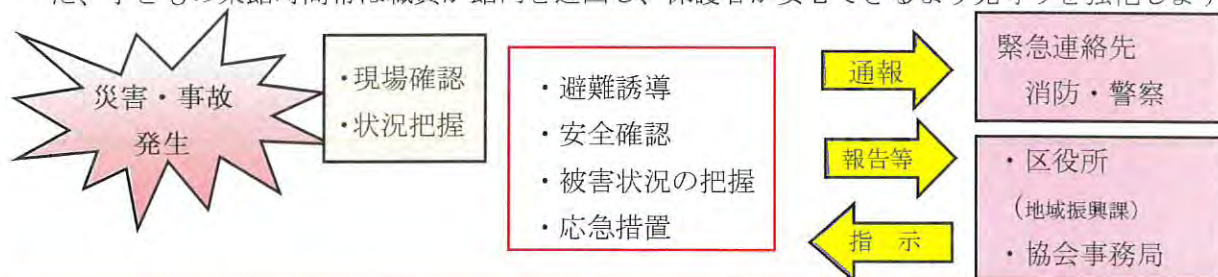
② 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画

(ア) 「緊急時対応マニュアル」を作成し、事故・災害・急病・犯罪等の緊急時の連絡体制を整備し、いざという時に的確な措置がとれる体制を整え、館長の適切な判断により対処します。

(イ) 災害時に活用できる「災害対応型自動販売機」を設置します。

(ウ) 市内に震度4以上の地震が発生した場合や、風水害等の対応については速やかに施設の安全確認を行います。横浜市の防災情報や報道を的確に把握し、利用者の安全を第一に地域振興課及び事務局と調整を図りながら迅速に対応します。

(エ) 地域の小中学校との連絡体制を確立し、子どもの安全確保に緊急対応できるようにします。また、子どもの来館時間帯は職員が館内を巡回し、保護者が安心できるよう見守りを強化します。



③ 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

緊急時の対応を全職員に徹底するとともに、事故の未然防止・被害の拡大防止に努めます。

(ア) 施設設備の長寿命化を理念として綿密な保守点検を行い、こまめな補修を欠かしません。

(イ) 消防計画を作成、防犯・防災計画等に基づいて緊急時の対応を全職員に徹底します。適宜研修等により一層の的確な対応力を身に付けます。

(ウ) 年1回以上防災訓練を実施します。

(エ) スタッフはAED操作、心肺蘇生マッサージの訓練を行ないます。来館の多い高齢者や子どもも含め、緊急時に対応します。



スタッフによる初期消火・AED取扱訓練

(オ) 豊田交番・豊田消防出張所とは顔の見える関係を日常的に続け、相談や指導・助言を受けます。災害・事故を未然に防止するため、職員が館内を定期巡回します。

(カ) チェック表で日常点検し、設備上の不具合は、迅速に報告し改善します。

(キ) 施設賠償責任保険に加入し、必要な場合はお客さまのため適切に対応します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

飯島コミュニティハウスが地域の人々が集い、出会い、学び、楽しみ、活動する「地域の憩いの場」となることを目指します。

- ①地域活動や地域交流、相互支援の拠点として地域住民・団体による自主的な活動を支援します。
- ②地域の住民が気軽に立ち寄り、集う場とするために、常に新しい情報や出会いを提供します。
- ③魅力的な自主事業を企画し、参加する方々のサークル等の輪がつながる好環境を生み出します。
- ④運営委員会、利用者会議、アンケートやご提案などから、お客さまニーズをとらえます。

イ 利用促進策

開館からのご利用者様累計が 27 万 6 千人に達し、30 万人突破を視野に入れたイベントや利用推進策の積極的な展開などにより、来館者数の増加を目指します。

緑と花に囲まれた気軽に立ち寄りたくなる魅力的な場とします。(個人利用の促進)

- ・裏庭に、緑と花を栽培して心安らぐ『憩いの場』を演出します。
- ・シニアクラブから頂いた区の花「菊」や、開館 10 周年記念で植樹した「おカメ桜」、毎年見事に咲き誇る「薔薇」等、季節ごとの花がお客さまをお迎えします。



毎年見事に開花

- ・平成 29 年から Twitter を活用してリアルタイムの情報を発信、新着図書、自主事業、サークル活動の様子を適時提供しています。また、令和元年度にホームページを変更し、情報の充実と見やすさを向上しました。レスポンスの良い情報発信で、新規利用者を掘り起こします。
- ・ご利用団体の活動を広く紹介し、参加者増加に貢献します。Web ページでの団体の活動紹介や、館内の展示スペースを活用した団体の作品発表を積極的に行い、団体の活動を支援します。
- ・新たな団体形成や、地域活動のスタートを応援します。自主事業に参加した後、参加者による団体が作られて地域活動を継続していくように、参加募集時から活動の自立化に向けた道筋を示し、サポートすることで自主的な地域活動を育てます。

魅力的な自主事業を展開し、新たな出会いと交流の機会を提供します。(自主事業の拡充)

- ・地域の交流の場となるよう、『いいじまん 作品展』・『いいじまん ミニリサイタル』等参加型文化祭で、サークルの発表の場を作ります。



幼児期に本に親しむ機会を

- ・『初笑いゲーム大会』等、利用者の半数を占める小中学生と高齢者の世代間交流を図ります。また、参加ニーズの高い事業や、流行を取り入れた事業を柔軟に実施して参加者拡大を図ります。



創作から作品展示までを自主事業で展開

- ・絵本の読み聞かせを、自主事業「にこにこお話会」として継続して実施しており、幼児期から本に親しむ機会を設け、区の施策を推進します。

豊田地区センターとの連携や清潔な施設の保持に努めます。(個人利用の促進)

- ・スポーツや料理などのニーズには、豊田地区センターと連携しご提供できるサービスの幅を広げます。また、施設をいつも最良の状態に保ち、爽やかに利用できるように努めます。

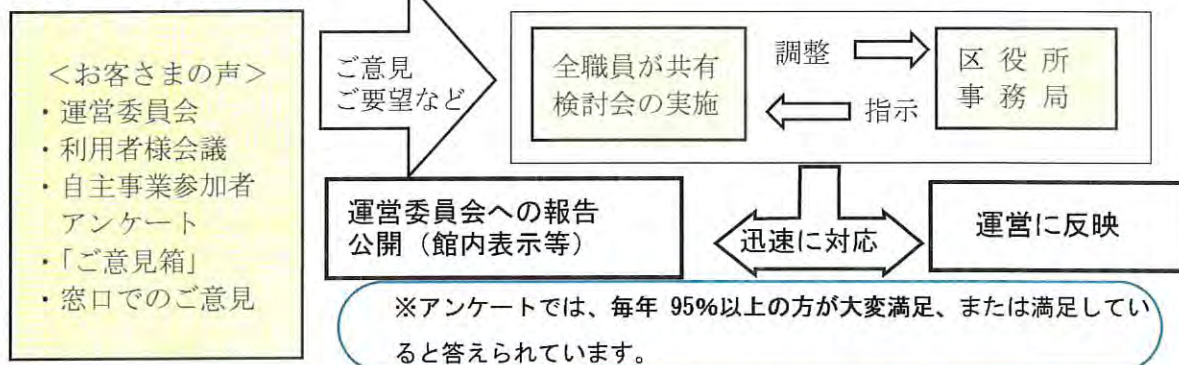
(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当施設運営委員会、登録団体による利用者様会議、自主事業参加者アンケート、ロビーに設置している「ご意見箱」など幅広くお客さまにご意見、ご提案をいただくとともに、窓口などで直接お話を聞き、直ちに反映できるよう事務局、運営委員会と連携して取り組んでいます。

利用者ニーズ把握ツール



エ 利用者サービス向上の取組

① お客様の立場に立った対応	・挨拶と笑顔による心のこもった接遇により、お客さま満足度の向上を図ります。
② 子供向け蔵書の充実	・蔵書・貸出5年間で1.5倍へ(蔵書1400冊貸出500冊/年) ・栄図書館と連携して、図書サービス(図書館ボランティア、リサイクル図書等の活用など)を充実させます。
③ インターネット環境の整備	・お客さまの意見を伺って、インターネット環境の整備を検討。サークル活動や自主事業の幅を広げます。
④ シニアボランティア活性化	・季節の花々を植え、区「花咲くさかえ」に協力します。
⑤ 「常設ギャラリー」の設置	・サークル(仏像彫刻・絵画・手芸など)の作品を展示できる「常設ギャラリー」を充実させます。「東京オリンピック・パラリンピック応援コーナー」などを検討します。
⑥ 他館活動情報の提供	・サークル活動を支援するため、支援協会の情報網を活かして、地区センター等の情報を積極的に提供します。

- ・これまで築いてきた地域の皆様との良好な関係を一層深められるよう、スタッフ全員、お客さまに寄り添ったサービス・接遇に全力で取り組み、サービス向上を図ります。
- ・誰もが立ち寄りたくなるサービス提供を心掛け、明るい笑顔とあいさつ、心のこもった接遇によりお客さま満足度の向上を図ります。
- ・施設に不備があった場合は迅速に対応し、いつでも安心してご利用できるよう対応します。
- ・トイレ清掃をはじめ、常に清潔で爽やかにご利用いただけるよう管理します。お客さまに心地よい施設であり続け、地域の憩いの場として誰もが立ち寄りたくなる空間を提供します。
- ・図書購入希望カード等で利用者の要望を把握し、子供向け図書コーナーを充実します。読みたい本のニーズを把握し、より多くの方が楽しめるよう蔵書を充実させます。

(4) 施設の運営計画

オ 横浜市重点施策に対する取組

オ 横浜市重点施策に対する取組

横浜市の中期4か年計画の、子育て・高齢者支援・健康・環境施策や、栄区の事業、セーフコミュニティ活動推進計画などに沿って計画的に運営します。

① 子育てを自主事業で応援します。

・子育て支援拠点「にこりんく」との共同事業の展開、親子体操などのサークルを支援します。キッズコーナーを、親子がいつでも安心して利用できる場として提供するとともに、出会いやつながりを作る場にします。



② 施策「超高齢化社会への挑戦」「健康長寿 さ・か・え」に取り組みます。

・シニアが地域で活躍する機会の提供、技能習得、団体形成を、自主事業を通じて支援します。
・地区社協や地元自治会町内会の行う高齢者支援事業へつなぎ、シニアが活躍する活力ある地域社会の拠点となるよう支援します。自主事業でシニア向け講座を積極的に開催し社会参加機会を増やします。



③ みんなで健康づくり推進事業を展開します。

・いち早く窓口に「よこはま・ウォーキングポイント」読み取り機を独自に設置した他、健康づくりに関係している活動団体と自主事業で連携し、健康づくりの機会を提供します。



④ 栄区のセーフコミュニティ (SC) 事業と連携します。

・館内外で、セーフコミュニティ (SC) の広報に努めます。
・SCに基いて高齢者の転倒防止、犯罪被害防止などの企画に取り組みます。



⑤ 栄区読書活動推進計画に沿った事業を推進します。

・栄区読書活動推進目標に基づき、栄図書館の支援・指導を得て蔵書を更新・増強させます。
・自主事業「にこにこおはなし会」等で、幼児期からの読書の必要性を啓発します。
・読書の日や読書活動推進月間等を活用した企画を実施し、読書活動の拡大を図ります。

⑥ 「環境先進都市」として花いっぱい魅力づくりに取り組みます。

・ガーデニング講座や当館裏庭の花壇管理ボランティア育成などの事業を進めるとともに、ヨコハマ3R 夢(スリム)プランに基づく3R行動を地域と連携して実施します。また、食べ残しをコンポストにより自然へ還元するなどの講座を開催します。



⑦ 館の運営面で市の施策とタイアップします。

・お客さまに対して平等に接することがサービスの基本であると考え、職員研修に努め、人権尊重を最優先した館の運営を行います。
・情報公開・個人情報の保護法令、市や支援協会の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に沿って適切に行動します。
・公共施設の保全・更新・長寿命化と環境整備には適切なメンテナンスが不可欠であり、お客さまからの声も迅速に捉え、改善、修繕を実践します。

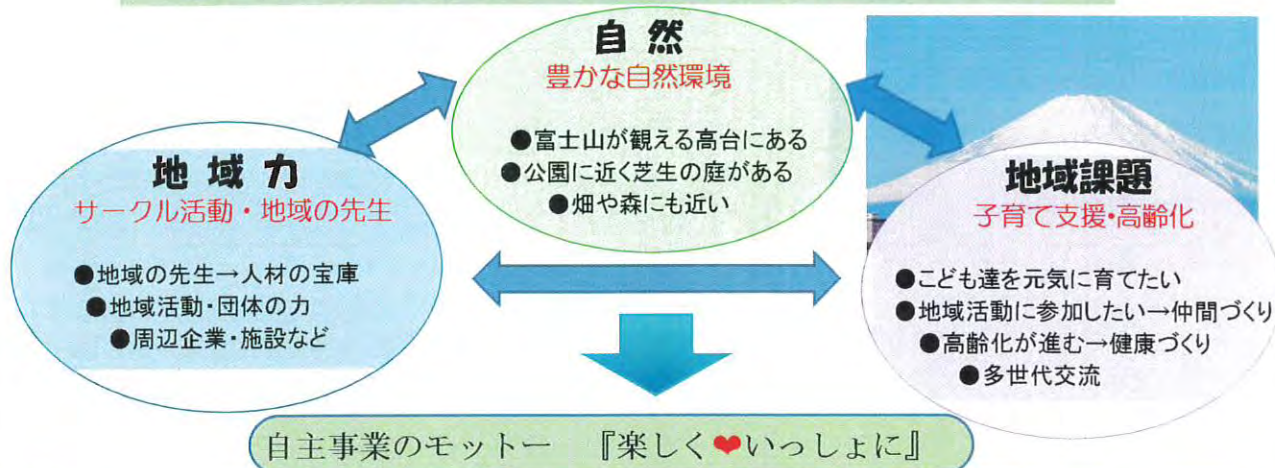
(5) 自主事業計画

① 自主事業の考え方・特徴・独自性

飯島コミュニティハウスは、子供から高齢者まで、地域住民が文化活動・健康づくりを通して、地域の交流を深め、より良い地域社会を築くために設置された施設です。

この施設を多くの地域の方々に活用していただくキッカケとして、『楽しく♥いっしょに』参加できる自主事業を実施します。

設置理念に基づく事業計画と「自然」「地域力」「地域課題」の要素で企画



子育て支援・文化

- ・親子リトミック
- ・紙芝居、創作教室
- ・にこにこおはなし会
- ・英語教室

健康づくり

- ・健康アップ教室
- ・3B体操教室
- ・自彊術・ヨガ
- ・シニア筋トレ講座

多世代交流

- ・フラダンス
- ・いいじまん
- ミニリサイタル、作品展
- ・初笑いゲーム大会



自主事業の効果

さまざまな事業により、趣味や生きがいづくりのお手伝いができ、地域の活性化や、地域力の向上・地域連携が深まり、安心・安全なまちづくりに寄与している。

② 実現性



いいじまんリサイタル・作品展

これまでの経験を活かして、人気・地域ニーズの高い自主事業 22 種類を一般利用と無理なく組み合わせ実施します。広報よこはまをはじめ、館内外や地区センターでの掲示、ホームページ、Twitterなどを活用して周知に努めます。更に、自主事業参加者や来館者にミニチラシ等を配布するなど、丁寧な広報を心がけます。また、自主事業の成果を「いいじまん」ミニリサイタル・作品展として発表する場を設け、参加者の満足感と創作意欲の向上に繋がります。

(6) 施設の維持管理計画

(6) 施設の維持管理計画

施設の維持管理については、お客さまが快適に安心してご利用いただけることを第一に、計画性ときめ細かい配慮により行います。

① 利用者の安全確保、長寿命化のために計画的なメンテナンスを実施します。

(ア)利用者・来館者が常に快適で安心して過ごせる環境を維持できるように、「予防保全」を念頭に、P(計画)→D(実施)→C(点検・調査)→A(見直し)のサイクルによって長寿命化を図ります。横浜市の「公共建築物簡易点検」のガイドラインに従って実施します

(イ)開館から15年を経過し、必要な設備の更新を行うとともに、更なる10年間を快適に利用していただくために設備の改善、近代化にも取り組みます。

② 省エネを推進し、光熱水費の削減に繋がります。

(ア)計画的にLED照明を導入します。

(イ)老朽化した空調機器を計画的に更新し、快適性を高めるとともに省エネを進めます。

③ 保守経費の削減に努めます。

(ア)通常の館内清掃は、個人情報保護や施設点検の観点から職員が実施、経費節減にも寄与します。

(イ)軽微な小破、修繕等は、引続き職員が行います。

(ウ)専門業者による主な保守点検は下記一覧表のとおりですが、他の受託施設との一括発注で、保守管理委託のコストダウンを実現します。



部分塗装修繕等は職員が対応

令和2年度 施設の主な維持管理実績

項目	業務	内容	実施状況
電気設備等	空調機及び冷暖房機器保守点検	フィルター及び空調ファン清掃	年2回実施 フィルター清掃年4回
	設備総合巡視点検	巡視点検	年12回実施
建物等	消防設備点検	法定点検	年2回実施
	自動ドア点検	定期点検	年4回実施
清掃等	日常清掃	直営実施	毎日実施
	定期清掃	床(洗浄、ワックス)、ガラス清掃	床清掃毎月1回、 ガラス年6回
保安関係	施錠、防火管理	部屋利用終了時及び終業時に職員によるダブルチェック	毎日実施
* 衛生管理	害虫駆除 冷却水保守点検	防除作業 水質検査	年2回 年1回

④ 防火・保安・警備に努めます。

(ア)火気点検および施錠については各部屋の使用終了時に一度職員がチェックし、退館直前に「終業時のチェックリスト」に基づき再確認するというチェック体制で行います。

(イ)栄消防署豊田出張所、栄警察署豊田交番が近い利便性を生かし、指導を受けながら人と人との連携に重点を置いて、防犯・防災に努めます。

(7) 収支計画

- ア 収入計画の考え方について
- イ 支出計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

維持管理にかかるコスト削減、自主事業参加費の受益者負担、自動販売機・印刷機等の設置による自主財源の確保により、安定した収入を確保してお客さまサービスの向上に還元します。

■自主事業の参加者増と受益者負担

- ・自主事業は、受益者負担をご理解いただき、材料費などでの参加費の徴収も考慮します。
- ・企画・広報の充実により、広い会場を確保して参加人数枠や実施回数を増やします。



印刷機は各種団体が
活用中

■収入の確保

- ・印刷機使用料は、徴収額を見直し適正な受益者負担として増収を図ります。
- ・自動販売機は、設置位置見直しや適宜商品入替するなど、業者と調整し増収につなげます。
- ・区内の友好団体が主催する、イベントの入場券販売について検討します。

イ 支出計画の考え方について

① 基本的な考え方

- ア 魅力ある自主事業の実施には、必要な予算を重点的に配分します。
- イ 利用者から要望のある備品や図書等は、適切に購入するように努めます。
- ウ 設備改修は、10年を見越した計画的な設備更新に取り組みます。

- ・支援協会の設立主旨を念頭に、支出においてもお客さまサービスの向上を第一に考えます
- ・コミュニティハウスの設置目的である、利用者の相互交流・地域交流が活発に行われるようなサービスの提供が使命と考え、支援協会の「経理規程」に従い適切に予算執行します。
- ・経費削減と費用対効果を意識した執行を大原則としますが、安全・安心に関する経費は最優先に支出し、利用者の満足向上に必要な支出についても最善の対応をします。
- ・メリハリのきいた予算執行で、増収策や経費削減による増収分はお客さまに還元します。

② 効率的執行によるランニングコストの削減

- ・電気料金削減のため、新電力会社と契約も視野に入れ電気料金削減のための検討を行います。
- ・室内温度の適正管理、不要な照明を切るなど電気使用量の削減に取り組みます。
- ・サービス低下とならないよう配慮しながら人件費・管理費等の固定経費の増加を抑えて健全経営を行います。最小の職員で最大の効果を上げる工夫を続けます。大規模なイベントでは、スタッフが連携し能率的・計画的に準備を進めることで、人件費の抑制を図ります。
- ・消耗品・事務用品等の在庫管理の適正化を図ります。
- ・常夜灯や点灯時間の長い事務室、ロビー等の照明をLED化します。
- ・館内の全ての蛇口を節水コマに変更します。
- ・裏紙利用や旅費節減のため徒歩・自転車利用を考慮、職員が対応可能な修繕は自ら行います。



経費節減への取組

計画的な維持管理で総経費の増加を抑え、無理のない増収策と経費節減を図ります。指定管理料に余剰金が生じた場合には、当 NPO 法人の責務として、お客さまに積極的に還元します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症等に係る対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を継続するとともに、換気設備や定期的な窓の開放などの換気対策、消毒液や薬用石鹸の配置、手洗い啓発ポスター掲出など、日常的な感染防止に有効な対策や感染予防啓発に努めます。

【感染防止物品による対策】

入館時をはじめ、利用状況に合わせ感染防止対策を徹底します。

- ・入館時：非接触型体温計による検温、薬用石鹸・アルコールによる手指の消毒の実施
- ・受付時：カウンター・受付に遮蔽シートの設置
- ・キッズコーナー：利用前に再度アルコール消毒、絵本やブロック使用后、使用した絵本の隔離及び次亜塩素酸水消毒の実施
- ・受付・ロビー：サーキュレーターと扇風機を併用した換気の徹底
- ・その他：全集会室へ加湿機能付き空気清浄器を設置
希釈した次亜塩素酸ナトリウムにより床等を消毒



受付遮蔽シート（職員作成）

感染防止対策の例



扇風機とサーキュレーターを併用



加湿機能付き空気清浄器（全室）



キッズコーナー専用消毒液

【運用面での対策】

各集会室の定員を通常時より少なくして、お客さまが密にならないようにするほか、飲食の制限など、様々な感染防止対策を実施します。

- ・利用者：サークル活動前に手洗い、手消毒、検温及びソーシャルディスタンスの確保
利用定員の削減による3密の回避
マスク着用の確認（利用内容によりフェイスシールド着用）
- ・集会室：ドア及び窓の開放による換気の徹底、利用後に机・椅子等の消毒実施
- ・トイレ：利用後の消毒の実施（1H/回程度）
- ・その他：利用者カード（連絡希望票兼情報提供同意書）の作成管理、サークル活動前にスタッフによる再度手洗い・消毒の確認、LINE コロナお知らせシステムの周知、貸出物（カードゲーム、囲碁・将棋用品など）貸出制限及び利用後の消毒

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	回数	①募集対象	自主事業予算額					
			②募集人数	総経費	収入		支出		
			③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1	鑑賞 いいじまん(春・秋)	2回	自由 100人 0	84,000	84,000	0	0	64,000	20,000
2	健康 ラジオ体操で筋トレ	1回	一般 15人 0	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
3	健康 3B体操教室	1回	一般 15人 0	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
4	健康 音楽で認知症予防	2回	一般 10人 0	14,000	14,000	0	12,000	0	2,000
5	健康 自彊術	1回	一般 15人 0	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
6	健康 初めてのフラダンス	6回	一般 15人 500	38,000	30,500	7,500	36,000	0	2,000
7	健康 初めてのヨガ	5回	一般 25人 500	33,000	20,500	12,500	30,000	1,000	2,000
8	教養 大人の英語教室	1回	一般 10人 100	8,000	7,000	1,000	6,000	1,000	1,000
9	子育て支援 にこにこおはなし会	10回	幼児親子 10人 0	37,600	37,600	0	30,000	0	7,600
10	子育て支援 おやこコンサート	2回	幼児親子 10人 0	46,000	46,000	0	36,000	0	10,000
11	子育て支援 夏休み創作教室	1回	幼児・小学生 10人 100	7,000	6,000	1,000	6,000	1,000	0
12	子育て支援 紙芝居を楽しむ	1回	幼児・小学生一般 20人 0	8,000	0	0	6,000	0	2,000
13	子育て支援 英語でお話してみよう (未就学児と保護者対象)	1回	未就学児童 10人 100	14,000	13,000	1,000	12,000	0	2,000
14	子育て支援 幼児体操	1回	未就学児童 7人 0	10,000	10,000	0	6,000	1,000	3,000
15	子育て支援 親子リトミック	2回	幼児親子 10人 0	14,000	14,000	0	12,000	0	2,000

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
			総経費	収入		支出		
				指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
16	子育て支援 出張広場INにこりんく 【共催:にこりんく】	幼児親子 12人 0	12,000	12,000	0	0	10,000	2,000
17	子育て支援 学習支援教室「学び舎とよだ」 【地区センター連携事業】	小・中学生 5 0	0	0	0	0	0	0
18	子育て支援 こどもバドミントン教室 【地区センター連携事業】	小学生 20人 900(豊田)	0	0	0	0	0	0
19	子育て支援 こども卓球教室 【地区センター連携事業】	小学生 25人 2,000(豊田)	0	0	0	0	0	0
20	他世代交流 土曜映画会	一般 10人 0	10,000	10,000	0	0	9,000	1,000
21	多世代交流 木材で作るサンタクロース	小学生・一般 10 300	19,000	16,000	3,000	6,000	12,000	1,000
22	多世代交流 クリスマス飾りを作ろう	小学生・一般 10人 300	10,000	7,000	3,000	6,000	3,000	1,000
23	多世代交流 ミニ門松をつくろう	小学生・一般 10人 300	10,000	7,000	3,000	6,000	3,000	1,000
合 計		98回 新規1回	398,600	358,600	32,000	228,000	105,000	65,600

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
1	鑑賞 いいじまん (春・秋)	目的 当館で活動しているサークルの日ごろの成果を発表する機会をつくり、技術向上、やりがいや達成感につなげます。	実施時期 11月、2月
	・ミニリサイタル ・作品展	内容 ミニリサイタルでは音楽や踊りなどの発表会、いいじまんではものづくり中心の作品展でサークルの成果を披露します。	回数 2回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
2	健康	目的	実施時期
	ラジオ体操で筋トレ セーフコミュニティ	ラジオ体操などを通じて、健康な身体作りを目指します 内容 ラジオ体操・みんなの体操で気軽に身体を動かし、日ごろの運動不足を解消します。	8月 回数 1回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3	健康	目的	実施時期
	3B体操教室 セーフコミュニティ	3B器具(ボール、ベル、ベルター)を使って、関節の老化の未然防止などを含めた体力の維持・向上を目指します。 内容 音楽などを聴きながら、仲間と気軽に身体を動かし日ごろの運動不足を解消します。	6月 回数 1回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4	健康	目的	実施時期
	音楽で認知症予防 セーフコミュニティ	音楽に合わせて手や足を動かし、認知症の予防に繋がります。 内容 参加者全員で歌い、交流して、コミュニケーションの向上を図ります。	7~12月 回数 2回

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5	健康	目的	実施時期
	自 彊 術	日本で最初の健康体操の自彊術で体力づくりを行い、体力の維持・向上を目指し、体調を整えます。	7月
		内容	回 数
	セーフコミュニティ	「予防に勝る医療無し」体感をゆっくり鍛え、気軽に身体を動かし体力アップにつなげます。	1回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6	健康	目的	実施時期
	初めてのフラダンス	健康な体作りに欠かすことができない、おなかの健康を維持する講座で啓発します。	7～9月
		内容	回 数
		大人から子供までフラダンスを楽しみます。	6回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
7	健康	目的	実施時期
	初めてのヨガ	健康な身体作りのために、ヨガの基本を体験していただきます。	7～3月
		内容	回 数
		初めての方にも分かりやすく、ヨガの正しい呼吸法や姿勢等を学びます。	10回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
8	教養	目的	実施時期
	大人の英語教室	要望のあった英語教室で、仲間づくりやサークルとしての活動に繋がります。	5月
		内容	回 数
		大人の人を対象にした英語教室で、仲間づくりやコミュニケーションを図ります。	1回

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9	子育て支援	目的	実施時期
	にこにこおはなし会	絵本を通して幼児期から本の面白さや読書習慣を身につけます。	年間
		内容	回数
		講師が当館の所蔵本の中から選んだ絵本で親子(幼児)に読み聞かせを行います。	10回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
10	子育て支援	目的	実施時期
	おやこコンサート	未就学園児と親子で楽しく音楽を鑑賞等で、親子の絆を深めます。	6月・3月
		内容	回数
		幼児を対象に音楽を通して幼児、親子同士のコミュニケーションを図ります。	2回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
11	子育て支援	目的	実施時期
	夏休み創作教室	切削道具などの使い方を教えながら地元にある竹などの素材を活用して、伝統的ものづくりを学びます。	7月
		内容	回数
		身近にある竹を上手く使ってできる人形、竹とんぼなど、様々なおもちゃを創作し、併せて、庭や公園で遊び、親子の交流を促します。	1回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
12	子育て支援	目的	実施時期
	紙芝居を楽しむ	地元の話を講師が選んだ紙芝居を表現力豊かに上演し、和やかな雰囲気の中で親子が楽しみながら交流を深めます。	8・12月
		内容	回数
		栄区の民話を手づくり紙芝居を通して地域の歴史や文化的な遺産を知っていただき、併せて親子の絆を深めていただきます。	2回

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
13	子育て支援	目的	8~10月
	【新】 英語でお話してみよう (未就学児と保護者対象)	小学校から始まる英語教育を身近なものにし、英語に慣れることを目指します。	回数
		内容	1回
		未就学児童を対象に、英語が好きになり、簡単なコミュニケーションができるように英語を使って親子で遊びます。	

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
14	子育て支援	目的	実施時期
	幼児体操	小学校入学前の子供たちを対象に、体を動かすことを身近なものし、運動に慣れることを目指します。	7~3月
		内容	回数
		未就学児童の子供を対象にした、運動教室で子どもたちのコミュニケーションを図ります。	3回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
15	子育て支援	目的	実施時期
	親子リトミック教室	未就学園児と親子で楽しく体操し、親子の絆を深めます。	8~3月
		内容	回数
		幼児を対象に暑い夏に負けないような身体づくりと幼児、親子同士のコミュニケーションを図ります。	2回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
16	子育て支援	目的	実施時期
	出張広場IN にこりんく	未就児童を対象に手遊びや体を動かすゲーム等で遊びます。さらに参加された親子の交流を図りながら交流を深めます。	6月・2月
		内容	回数
	【共催:にこりんく】	同世代の子どもの育児の悩みなどを参加者同士交流し、コミュニケーションの向上を図ります。	2回

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
17	子育て支援	目的	実施時期
	学習支援教室 「学び舎とよだ」	飯島コミュニティハウスに集う小学生たちの勉強を、豊田地区センターで行う学習支援室「学び舎とよだ」でみてもらいます。併せて、地域のボランティアと子ども達との交流を促進します。	通年
	【地区センター連携】	内容	回数
		地域の教育指導ボランティアによる勉強指導を行います。	45回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
18	子育て支援	目的	実施時期
	こどもバドミントン教室	センターに来館する子ども達に人気の高いバドミントンを、基礎からしっかりと教え、心身ともに健やかな成長を図ります。	6～7月
	【地区センター連携】	対象:小学生	回数
	セーフコミュニティ	内容	3回
		地域団体の協力を得て、子どもたちがバドミントンの基礎とマナーを身に付けられるよう指導していただきます。	

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
19	子育て支援	目的	実施時期
	こども卓球教室	卓球を基礎から学び、子どもの心身ともに健やかな成長を支援します。	6～7月
	【地区センター連携】	内容	回数
	セーフコミュニティ	飯島コミュニティハウスではできない卓球を、豊田地区センターと連携して子どもを対象にした講座を開設します。	全3回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
20	鑑賞	目的	実施時期
	土曜映画会	昔、懐かしい映画を上映し、親子、地域の方々の交流の場につなげます。	4～12月
	【翠風荘連携】	内容	回数
	セーフコミュニティ	友人や親子で昔懐かしい映画を観覧し、コミュニケーションの向上を図ります。	6回

飯島コミュニティハウス 自主事業計画書 (単票)

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
21	多世代交流	目的	実施時期
	木材で作る サンタクロース	切削道具などの使い方を教えながら、自然な素材を活用してものづくりをします。	11月
		内容	回数
		講師が選んだ木材を使用して、参加者が道具を使って、クリスマスの飾りを作ります。	1回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
22	多世代交流	目的	実施時期
	クリスマス飾りを作ろう	家に飾る、誰でも簡単にできるクリスマス飾りを作り、世代間交流を図ります。	12月
		内容	回数
		クリスマス飾りの製作を通じて、家族間の交流を深めます。	1回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
23	多世代交流	目的	実施時期
	ミニ門松づくり	古来より伝わる日本の文化を手づくりして、家に飾ります。	12月
		内容	回数
		友人や親子でミニ門松づくりを楽しみ、コミュニケーションの向上を図ります。	1回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会
施設名	横浜市飯島コミュニティハウス

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	12,834	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	12,834	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	32	
雑入 [B]	127	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	159	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	12,834	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	12,834	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	12,993	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	7,421	
事務費 [b]	787	
自主事業費 [c]	399	
管理費 A (光熱水費等) [d]	880	
管理費 B (保守管理費等) [e]	2,228	
公租公課 [f]	892	
事務経費 [g]	386	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	12,993	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会
施設名	横浜市飯島コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費	教材費・材料費	ア	32
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A]	32 ア～オ
雑入	印刷代	コピー・印刷機収入	カ	71
		自動販売機手数料	キ	54
		その他	ク	2
			ケ	
			コ	
		サ		
	小 計		[B]	127 カ～サ
小 計 【ア】		施設運営収入計		159 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会
施設名	横浜市飯島コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員	館長1名	ア	4,234	
	臨時雇用職員	スタッフ6名	イ	2,890	
	対象外の人件費		ウ	297	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	258	
	健康診断費		ウ-2	33	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	6	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4		
	小 計		[a]	7,421	ア~ウ
事務費	旅費		エ	10	
	消耗品費		オ	249	
	会議賄い費		カ	5	
	印刷製本費		キ	5	
	通信費		ク	150	
	使用料及び賃借料		ケ	70	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1		
	その他		ケ-2	70	
	備品購入費		コ	50	
	図書購入費		サ	10	
	施設賠償責任保険		シ	9	
	職員等研修費		ス	2	
	振込手数料		セ	7	
	リース料		ソ	160	
	手数料		タ	50	
	地域協力費		チ		
	その他		ツ	10	
		テ			
	小計		[b]	787	エ~テ
自主事業費			[c]	399	
管理費 A	電気料金		ト	730	
	ガス料金		ナ		
	上下水道料金		ニ	150	
	小 計		[d]	880	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	650	
	修繕費		ネ	100	
	機械警備費		ノ	400	
	設備保全費		ハ	1,078	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	450	
	消防設備保守		ハ-2	70	
	電気設備保守		ハ-3	358	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	50	
	駐車場設備保全費		ハ-5		
	その他保全費		ハ-6	150	
共益費		ヒ			
		フ			
		ヘ			
	小 計		[e]	2,228	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ		
	消費税		マ	892	
	印紙税		ミ		
	その他 ()		ム		
	小計		[f]	892	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	386	
	当該施設分		モ		
	小計		[g]	386	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			12,993	[a]~[g]